分	野	ニート	ひきこもり	不登校	発達障害	就労	非行・ 立ち直り	ヤング ケアラー	その他
			0	0	0	_	0		0

施設名	広島県北部こども家庭センター										
住 所	三次市十日市東四丁目6-1										
TEL	0824	F A	X		0824-63-9743						
Eメール	_										
ホームページ	http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kodomokateicenter/1170806048844.html										
受付日	月曜日~金曜日		8:30~17: ⁻ 児童虐待通告は年中								
対象年齢	18歳未満										
	相談形態	面接 訪問		引	電話		FAX		Eメール		
		0	_	- 0)	_			_	
	児童福祉法に。	児童福祉法による児童相談所として、18歳未満の子どもに関する相談に応じます。									
	たとえば… ・言葉の遅れなどの発達の遅れがみられる										
		ない、集団になり		_	が気にな	る					
	 ・家庭の事情で子どもを育てるのが難しい ・家出や非行などがある ・不登校、登校しぶりがある ・児童虐待ではないかと思われる ・里親に関する相談 										
支援内容											
	児童心理司3名、児童福祉司6名										
対象地域	三次市、庄原市、安芸高田市										
費用	口有料()			無料	
予約	■ 要(電話で予約してください)								不要		
最寄駅/バス停等	JR「三次駅」から徒歩10分、「三次バスセンター」から徒歩5分										
駐車場	■有(台)	□ 有料		円		無料			無	